

# ぶらんこ

FPIC 盛岡ファミリー相談室通信

2025年1月25日発行 第7号



## 盛岡市長と語る！

### もりおか盛り上げ座談会

令和6年8月23日に FPIC 盛岡ファミリー相談室会員は、盛岡市プラザおでってにて内館盛岡市長と直にお会いし懇談しました。

FPIC 盛岡ファミリー相談室はどんな活動をしているのか。FPIC 活動のひとり親家庭支援の現状と課題について市長に耳を傾けて頂きました。

参加した会員がお話ししたことや、座談会を終えて感じたことなどを掲載し今後の活動に繋げることができれば幸いです。

-----  
盛岡市長及び役職者から頂いたご所感

#### 盛岡市長 内館 茂 様

盛岡ファミリー相談室におかれましては、昨年開設5周年を迎えた際、開設以来、子どもの最善の利益実現のため、会員の皆様の高い識見や御経験を活かした温かい御支援を継続されておりましたことに、心より感謝申し上げます。

8月の「もりおか盛り上げ座談会」では、実際の支援の様子を伺いましたが、貴団体の活動はまさに、すべての子どもたち一人ひとりに等しく寄り添った活動であると感じました。

本市におきましても、「より優しく」誰ひとり取り残さないまちの実現を目指してまいりたいと思いますので、引き続き皆様のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げますとともに、会員の皆様の今後益々の御活躍を祈念申し上げます。

#### 盛岡市子ども未来部長 佐久山 久美子 様

盛岡ファミリー相談室の皆様には、盛岡市が毎年児童扶養手当現況届の会場で実施している相談会において、親子（面会）交流等に係る相談に応じていただいており、深く感謝申し上げます。

また、先日の座談会では、子どもの声を受け止め、



内館市長

一人ひとりに応じた丁寧な支援をされている様子や、それにより親子の表情に変化が見られること等のお話を伺い、親子交流支援の重要性や貴団体の専門性の高さを再認識いたしました。子どもを笑顔にする盛岡ファミリー相談室の活動を心から応援しています。

本市では、全ての子どもが、置かれている環境に関わらず、等しく健やかに成長できる「子どもまんなか社会」の実現に向け、取組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともお力添えいただきますようお願いいたします。

#### 盛岡市子ども未来部こども家庭センター所長

#### 佐々木 一憲 様

盛岡市では、令和6年4月に母子保健・児童福祉の窓口を一元化し、さらに、子ども相談、青少年相談、女性相談の機能を加え、子ども家庭センターを設置しました。センターには、子どもが直接相談できる「子ども相談室」と青少年や女性相談の窓口も設置し、子育て家庭に対する相談支援を一体的に実施することにより、困難を抱える家庭に対し、切れ目なく対応することを目指しております。

親子交流に係る相談は、親子関係のそのままの姿に直接触れ多いため、相談に当たっては慎重な配慮と高い専門性が求められております。今後におきましても盛岡ファミリー相談室の皆様と協働し、「子どもまんなか社会」の理念に基づき取り組んでまいりたいと存じますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

**会員が話したことと感想など**

**代表ごあいさつ 宮古守夫**

内館盛岡市長が開催する盛岡市民とのミーティング「もりもり」～「市長と語ろう！もりおか盛り上げ座談会」に、「公益社団法人 FPIC 盛岡ファミリー相談室」を選定していただき、私たち団体員の生の声を内館盛岡市長にお聴きいただく機会を与えていただきましたことに心から感謝申し上げます。

また、私たち FPIC 盛岡ファミリー相談室は「子どもの最善の利益のために 子ども・ひとり親家庭の支援の一環として面会交流支援の在り方を考える」講演会を令和 6 年 4 月に開催しましたが、この講演会も盛岡市との共催として開催することが出来ました。この講演会にも内館市長や盛岡市子ども未来部長にもご臨席いただきました。

これらのことは盛岡市や内館盛岡市長が「子ども・ひとり親家庭への支援」というテーマに強い関心を抱いておられることの証左であると思い、私たち団体としても心強く、勇気づけられております。  
(感想) 本懇談会は内館市長を囲んで文字通り車座になって行わされました。それぞれが自主的に発言できた自立性の高い座談会ではなかったかと感じました。

また、本座談会数日前に「養育費等相談センター」(エフピック本部)から送付されて来たポスターを内館市長にお見せしたところ、記念撮影の時に市長自らがこのポスターを手に取られて記念撮影に臨まれたことが私としては強く印象に残りました。

**活動の全体像について**

**支援部長 佐々木敏夫**

ひとり親家庭の子どもの場合、よりよい成長・発達のために、養育費の確保、親の愛情に基づく関係形成は欠かせません。盛岡ファミリー相談室はそのための支援活動として、養育費の確保のための活動、離れて暮らす親と子との親子交流支援活動を行っています。また、その活動を支えるための講演会・研究会・研修等も行っています。

盛岡市との関係では、市（子ども青少年課）が児童扶養手当現況届を受理する際に、当相談室から相

談担当者を派遣し、養育費・親子交流などの個別相談に対応しています。

当相談室のメイン事業は親子交流支援活動です。

2017年に任意団体として発足してから2024年7月末までの支援総数は38件です。現在支



援しているケースは18件です。2023年度の支援活動は79回、相談数は77件でした。親子交流支援に関する相談が多いのは言うまでもありませんが、その外に離婚、子育て、調停等の家庭問題に関するものも少なくありません。支援中のケースで当事者が盛岡市内に住んでいるのは半数ほどです。

別居親・同居親・子のいずれかが他県に住んでいる場合も多いのが実情です。それは東北地方にまだ2団体しか支援団体がないためです。支援担当者はほとんど手弁当で活動しているのが現状です。

研修としては、専門性の維持向上のために、日常的に匿名性に留意しながら親子交流に関するケース検討会を行っています。公益社団法人 FPIC で行っている全国の会員を対象とした関連研修も受講しています。自治体や福祉機関等のひとり親支援員等の研修会の講師・助言者向けの研究会にも参加しています。2021年度には、岩手県社会福祉協議会の依頼により「ひとり親等の相談員研修会」(盛岡、久慈、大船渡の三か所で実施)で講師を担当しました。2022年度には、子ども家庭庁と養育費等相談支援センター共催のひとり親支援員等を対象とした「東北地域支援員研修会」で講師・助言者を担当しました。



(感想) 今回の懇談会を企画していただいた盛岡市に感謝したいと思います。当日は、支援部長として配布資料を用意した上、具体的な数字を挙げながら説明させていただきました。配布資料をお渡しした「こども家庭センター」の実務を担当している皆さんにも、客観的な支援活動の実情を伝えることができて良かったと思います。ただ、資料説明という事務的な話に終始してしまったため、盛岡市を盛り上げるために市民のパッションを伝えるという側面については、物足りないものになったと感じています。資料説明よりも「子どもの笑顔が盛岡市の未来を創る。」といったケースから学んだ象徴的なテーマを、数字ではなく生の実情として伝えたほうがよかったですのではないかと反省しています。

### 支援の実情（現場からの報告1）

事務次長 中村マキ子

FPIC の前身「ブランコの会」(親子の面会交流支援の会) を立ち上げたのは 8 年前のことでした。調停委員在任中携わった、離婚調停成立時に「この狭間に居る子どもたちの笑顔がきえはしないか…」と不安を抱いた有志の思いからスタートしました。

今実際に交流している子どもたちの表情は「また会える」という確信と喜びにあふれ、支援員も思わず笑顔をもらう場面も多々あります。しかしその一方、同居親の心の葛藤はいかばかりかと察します。子に悟られないように笑顔で送り出す母親の努力。開始前後に感謝の言葉がけをしながら、また、交流中の様子を伝え双方の垣根が透明なものに近づく事を願いつつ支援に携わっております。

(感想)

今回このような機会に恵まれ、私たちの活動を直にお伝え出来ることは支援する側にとって非常に意

義あることでした。今後行政や関係機関のご協力を得ながら支援活動に向き合いたいと心新たに感じた貴重な時間でした。

### 支援の実情（現場からの報告2）

相談部長 菅原由美子

日頃、親子交流支援の中で感じることは、父母が離婚時の葛藤を抱えたまま交流を実施することが多いので交流時も親の気持ちが優先され、子どもの思いや考えが置き去りにされがちだということです。夫婦の問題と親子の問題を分け、離婚時の葛藤を自分なりに上手に整理できる親御さんもいるのですが、そのようにできない方も多くみられます。

この問題への対応として幾つかの自治体では、離婚前後の親支援事業の中で親支援講座を開催して、早い段階から離婚が子どもに与える影響や子どもの気持ちを尊重すること、更に養育費や親子交流の大切さ等について父母に伝えていると聞いています。

又、親子交流の各支援には相応の料金が掛かるため、一人親家庭にとっては大きな負担になると思われます。

この点に関しても、支援料を 1 年間無料とする事業を実施している自治体があります。1 年間無料で支援が実施できるということは、利用する親子だけでなく支援者にとっても非常に大きなことです。支援をする側でも、交流支援希望者の方には出来るだけ経済的な負担なく利用してほしいと願っているからです。

親子交流を実施するためのハードルが少しでも低くなると、親子の縁を結ぶ機会が増え、それが子どもの笑顔(子どもの最善の利益)に繋がっていくのではないでしょうか…。

盛岡市でも、親支援講座を含めて養育費や親子交流支援等の諸制度が整備され、一人親家庭支援が更に充実していくことを切に願います。

(感想) 懇談会場に入ってまず驚いたことは、テーブルがなく椅子が円形に配置されていたことです。車座で皆と向き合い、構えることなく率直な意見や要望を汲みとりたいという市長の思いが伝わってくるようでした。

FPIC 盛岡ファミリー相談室会員のそれぞれの話に耳を傾けて丁寧に聞いてもらえたので、日頃感じ

ていることを伝えられて良かったと思いました。又、FPIC 盛岡ファミリー相談室の活動が今後充実して継続していくためにも、盛岡市との連携や協力が必要であることを再認識した懇談会でした。

### 『子の最善の利益を見据えたひとり親家庭支援や親子交流支援の隘路と課題』

**事務長 魚住英昭**

1 子どもの利益に十分配慮せず、親の都合や感情の処理を優先した離婚制度が女性の労働環境という男女共同参画上の課題とあいまってひとり親家庭の貧困、子どもの貧困を生み出してきたように思います。また、子どもを独立した人格として捉えることができず、子どもが家や親に帰属するものと位置付ける文化が、離婚に際しても、子を囲い込んで他方の親を排除したり、親権者になれなかつたことで、子の養育への責任を放棄したりする結果、子どもに生活面と精神面で二重の傷を負わせてきたのではないかと考えています。

2 私たち FPIC 盛岡ファミリー相談室は、そのような危機意識のもとで、これまで親子交流支援や養育費確保の問題に力を注いできました。特に、親子交流は、子どもが親の離婚後であってもどちらの親からも愛されサポートを受けることで自分自身の価値を実感し、健全な自己像を形成しうる点で特に大切だと考えています。DV やモラハラに深い傷を負った親にも十分寄り添いつつ、私たちは、子の最善の利益を中心に親子交流支援を継続してまいりました。

当初は、同居の親を気遣い、ぎこちなく双方の顔色をうかがっていた子どもが回を重ねるごとにそうした状況から解放され、存分に別居する親に甘え、体全体で喜びを表現するようになること、また、そのような子どもの姿に接して、いがみ合っていた親も少しづつではありますが、徐々に親として成長することを実感しています。

3 私たちのメンバーは、大部分が家裁の調停委員経験者や元家裁調査官であり、多くの夫婦間の紛争に関わってきていることから法律知識や経験は豊富であると自負していますが、一方で、多くが現役を退いた高齢者であり、あとどれくらいボランティアを続けることができるだろうかと不安を抱えています。定年延長も影響して、後任のボランティア

を得ることも年々困難になっているのが実情です。4 また、私たちは会員の会費と当事者が負担する支援費用のみで運営を行っており、未だに独立した事務所を構えることができません。その結果、個人宅で資料や事務機器を管理したり、プライベートな時間の中で、携帯電話で支援の要請や問い合わせに対応したりしているのが実情です。落ち着いて利用者の問合せや相談に対応できる拠点を切に願っています。

5 私たちは、かつて明石市の元市長であった泉房穂氏が「国がやらないなら自分がやる」と言って全国に先駆けて親子交流支援や養育費支援を含む独創的なひとり親家庭支援策を展開したことの大変感銘を受けています。厚労省や子ども家庭庁はここ数年、様々な支援メニューを掲げてきましたが、残



念ながらまだ積極的に手を挙げて施策を導入する自治体が少ないように感じています。私たちは、都市・地方を問わず、親子交流や養育費にかかる支援を国や地方自治体の責任において実施すべきであると考えています。可能であれば、子ども家庭センターの支援員や社会福祉協議会のスタッフなどが私たちボランティアと協働する盛岡モデル、岩手モデルのような支援態勢が築けないものかと願っています。私たちも離婚後の親支援事業等も含めて経験やノウハウを生かして積極的に協力したいと考えているところです。

(感想) 内館茂市長が直接、盛岡市民の声を聞き施策に反映させることを目的に開催されている盛岡市の事業に当相談室が対象団体(グループ)のひとつとなつたことは、大変、光栄なことであります。団

体のために貴重な時間を割いて下さったことに深く感謝している。懇談会は、椅子を車座に並べ、まさに市長と私たちが膝を突き合わせて、意見交換する場となった。市の担当課職員も数名同席はされていたが、基本的には介入することなく、市長ご自身が進行役を務め、率直に発問されたり、私たちの活動の趣旨や実情、それに伴う喜びや苦悩に共感を示したりしていただいた。大変、貴重で有意義な時間であったと感じている。

#### **法務副部長 弁護士 天間正継**

離婚事件を扱う当事者として、面会交流支援は重要なものであり、FPICが担う役割は大きい。

ただし、当事者側からすれば、費用が当事者負担では利用に二の足を踏んでしまう。離婚・別居に伴い、家計は2つに増えるので、当事者の経済的負担は大きい。自分の財布と相談して、子どもに会える回数を決めるのは、いびつであると思う。

他方、団体側の目線に立てば、潤沢な費用とは言えず、支援者は、薄給で業務に従事しており、やりがい搾取となっていることは否めない。それがひいては、担い手不足につながる懸念がある。

以上からすれば、公的サービスとして財政支援をしていただければ、上記問題点は改善されると思っている。

(感想) 自己紹介も含めて、1時間という短さに心配していたものの、時間は足りなくならなかった。それというのも、この団体の活動が、事前に、先方に周知されていたからだと思う。日頃の自治体との連携の成果と思われ、素晴らしいと感じた。ただ、やはり自治体の財源の問題があるため、すぐに公的事業になるという感触もなかったため、継続的に打診していくことが肝要だと感じた。



#### **面会交流支援の実際**

##### **事務次長 川村理恵子**

現在は月1回付き添い支援担当していること。調停委員をしていたときは面会交流について条項を決めるだけだったが、実際にどのようにして面会交流が行われているのかを知ることができた。また月一回の定例会や、隨時行われる研修会で、様々なケースの具体的な対応を知ることができた。まさにケースバイケースで、どのように対応するのが良いのかを考えながら、少しづつはあるが貴重な経験をさせて貰っている。子ども達が可愛いのと、離れて暮らす親との心温まる交流に感動する。子どもを可愛がる親戚のような気持ちで活動している。

(感想) 短い時間ではあったが、FPIC 盛岡の活動を市長さんにも知って貰えて嬉しかった。様々な縁を知り、人と人とのつながりで社会が動いていることも感じた。貴重な体験でした。

#### **研修部長 内澤英明**

FPIC 盛岡が支援している親子(面会)交流で、よく盛岡南地区公園を利用させてもらっています。眺めも良く、広い公園の中に遊具もあり、トイレもきれいで、子ども達も親も利用しやすく、親子の交流にとても役立っています。盛岡市に感謝しています。親子(面会)交流を行った後の子ども達は、とても明るくなり、良い表情になります。交流日時の調整に相談支援員が少し手間取ることがありますが、子ども達の表情や成長を見ると、少しだけでもお役に立てて良かったと感じています。

(感想) 公務多忙の中、市長と多くの職員の方々が出席されて、我々の地味な活動について熱心にお話を聴いてくださったこと、市長が涙ぐみながらお話をしてくださいましたことが、印象に残っています。

FPIC 盛岡は、高齢化が進み、コロナウイルス蔓延等の影響もあって新会員の確保が難しい状況が続いており、事務所の無い状態も続けていますが、市町村及び県等との連携を一層強めていく動きを、今後も続けていかなければならない と改めて感じました。

#### **広報部長 西川俊昭**

盛岡で生まれ、70 年以上盛岡に住んでいます。盛岡は、住めば住むほど味わいのある街だと思っています。私の好きな盛岡を盛り上げるためにには、私

に何ができるだろうか考えました。県内でひとり親家庭の一番多い盛岡市で、親子の交流支援することにより、親子の元気な笑顔を見ることができると思っています。FPIC の活動では、親子の交流の手助けをすることができます。ただ、財政的な問題から、事務所を持つことができません。

団体登録をするために、代表の自宅を住所として使用しています。

支援に当たり、各会員は事務的なことは、各自自宅で対応しています。広報部を担当していますが、文書や事務用品の置き場所や会議室がないため、全て会員の自宅や後援者の慈善的な支援に頼っているところです。行政のお力を頂きたいところあります。

(感想) 時間刻みの大変お忙しい中、時間を割いてくださいり、内館茂盛岡市長が FPIC 盛岡ファミリー相談室の活動に耳を傾けて頂いたことに、感動し感謝しています。また、FPIC 活動を認知して頂くためには、信用を得ることと関係機関との連携が大切であると思っています。その意味から、このたびの市長との懇談会は意義があり、そのためのスタート台に立たせて頂いたと考えています。

#### 会員（調停委員） 柏原陽子

市長への手紙を書くにあたり、明石市のホームページから子育て施策の資料を印刷しましたが大変な厚さでした。読んでみて思ったのは、盛岡市でも出来るものがたくさんあるのではないかということでした。例えば、たった一万円の印刷製本費があれば、離婚届を取りに来た人たちに養育費や面会交流を取り決める用紙を渡すことができる。受益者が少ないからやらないのではなく、そういう行動を取ることが、「一人も取り残さない」ことだと私は考えます。

(感想) 当団体の理念・現状・課題が市側に理解してもらえたと感じます。すぐさま予算化して事業開始となる訳ではないでしょうが、市との協働の第一歩を踏み出せたと思います。

#### 会計部長 近谷利昭

(感想) 8月 23 日、内館市長と当相談室の役職員との初の懇談会が開かれました。

まず、自分には未経験の車座形式の懇談会で、しかも市長が進行を務められたことに、市長の意気込

みや姿勢を肌で感じたところです。市長は、常に身を乗り出して我々の話に耳を傾けて頂き、特に市長の落涙されたお姿を観るに、こちらも心を打たれた次第です。多分、相談室の「子の最善の利益」を目指した諸活動に、市長の共感を得られたものと思慮したところです。



#### 【編集後記】

☆最初にも記述しましたが、盛岡市長と直にお話しできることで私たちは、今後に繋げていくことが大切だとの思いから、発行時期が遅くなりましたが、テーマとして取り上げたものです。  
(T.N)

☆盛岡市長が時間を割いて下さったこと、座談会の実現に尽力頂いた市職員の皆様に感謝申し上げます。心の通い合った温かい雰囲気の座談会となり、私たちにとっても大変な励みとなりました。(Y.K)

#### FPIC 盛岡ファミリー相談室へのアクセス

〒020-0823 盛岡市門2丁目2-15 宮古方

電話 080-9254-1454, 080-9254-2241

受付時間：平日午前 10 時～午後 4 時

Email: [buranko2215@gmail.com](mailto:buranko2215@gmail.com)

HP: <https://buranko2215.web.fc2.com/>